

平成30年度第3回合志市教育委員会会議録（6月定例会）

- 1 会議期日 平成30年6月27日（水）
- 2 開議時刻 午後2時27分
- 3 会議場所 合志庁舎 2階 庁議室
- 4 出席委員 委員 高見博英 委員 坂本夏実 委員 緒方克也
委員 塚本小百合
- 5 欠席委員
- 6 職務のために出席した者
教育長 惠濃裕司
教育部長 鍬野文昭
学校教育課 松岡隆恭教育審議員
角田賢治指導主事
右田純司課長
齋藤正典総務施設班主幹
生涯学習課 栗木清智課長
人権啓発教育課 飯開輝久雄課長

○惠濃裕司教育長

それでは、平成30年第3回教育委員会6月定例会を開催したいと思いを
会議録の署名者につきましては、高見教育長職務代理者、緒方委員にお願いをした
いと思いを。

それから、先月は1カ所、訂正箇所がございますので、訂正の上、御確認いただき
たいと思っております。

それでは、ここで司会進行を高見教育長職務代理者にお願いいたします。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、これからの進行につきましては私のほうで進めてまいります。

早速ですけれども、日程1の教育長報告をよろしくお願ひいたします。

惠濃教育長。

○惠濃裕司教育長

それでは、教育長動静について御報告をいたします。

5月28日 西合志中学校の概要説明訪問。総合教育会議、教育委員会定例会。

31日 国民保護会議・防災会議。

6月 3日 西合志東小学校の運動会。

4日 管内教育長会議。西合志南小学校と西合志第一小学校概要説明訪問。

5日 期首面談。市初任者・転入者人権教育研修大会。

- 6月6日 西合志中央小学校と合志南小学校の概要説明訪問。
- 8日 市議会定例会開会。
- 10日 菊池郡市民体育祭の視察
- 11日から13日 市議会一般質問。
- 18日 市議会文教経済の常任委員会。法務省協議。
- 19日 西合志中央小学校の総合訪問。
- 22日 市校長会議。
- 23日から24日 菊池郡市中体連大会の視察。
- 25日 教育事務所長ヒアリング。就学指導委員会。
- 26日 熊本北合志地区防犯協会連合会総会。
- 27日 市図書館協議会。

以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

続きまして、管内教育長会議の報告をお願いします。

○惠濃裕司教育長

中島教育事務所長の挨拶並びに指導連絡の中で、第1回のSSW（スクールソーシャルワーカー）連絡協議会を開催したということでございます。

市町の福祉関係者と教育委員会、学校、教育事務所が連携して、不登校をはじめ、配慮を要する子どもたちと、その保護者を支援していくという会議でございます。初めて行ったということでございますけれども、本当に有意義な話し合いができて、また市町の担当職員の皆様が本当に子どもたちのために動いておられることをありがたく思うというお話がありました。

次に、先生たちの健康管理についてということでございます。

4月以降、まだ6人の先生が学校に配置されていないという非常に大きな問題があります。本市ではまだ2人の職員が未補充です。心身に支障をきたしている職員が増えているということで、異動前の情報交換を丁寧に行う必要があると、申しますのも、例えば、他所の市町から本市に異動してきたときに、休みたいですということを校長に言う状況であれば、異動をストップするなどの対応をしていかなければならないという、そういった情報交換が不足していると御指摘がありました。

特に初任者の先生、それから今年その学校に赴任された先生、それから単身赴任の先生、また一人暮らしの先生、それから家庭の状況に変化があった先生、例えば離婚とか、そういった先生方につきましては、特に管理職は注意して見て、何か異変があったら早急に面談をするなど、対応をしていただきたいという指導でございました。

3点目、菊池管内の学力については、昨年の県学力調査の結果からでございますけれども、全ての学年で県平均を上回っており、児童生徒の「もっと学びたい。もっと教えてほしい」という意欲はとても高いと。しかし、先生方の教材研究や熊本型授業

の実践など、授業に対する改善意欲というのはとても低いので、これは大きな課題であると御指摘を受けました。

それから、来年度まで、管理職の採用は厳しい状況にあるということです。辞められる先生方は8人から10人ぐらいいらっしゃいますけれども、なかなか難しいという話でございます。

木村管理主事からは、教育上の諸問題として、4月から5月の職員の交通事故は2件あったということです。

それから、臨採の採用についてということで、補充がなかなか進まないということです。以前は空きを待っておられる先生方がおられましたが、今はそういった先生方がいらっしゃらない状況です。採用選考考査があるから今勉強している人は、試験が終わったら希望するのではという話もありますけれども、例年あまり望めない状況で、いかにそういう先生方を確保するかということについては、例えば本市でも市雇いで免許を持っておられる先生方がおられますけれども、そういった先生で県費のほうに回っていただける先生については、市町のほうで先生方を確保する努力をしていただきたいという話もありました。

(3) その他について、管理職選考考査については、そこにお示ししているところでございます。

それから米印です。教頭等合格者については、出産・子育て・介護等の理由による場合、願い出により、教頭登用の猶予を最長5年認めるということです。だから、試験を受けて合格しても、子育てに専念したり、あるいは介護の親がいたら、猶予期間ができましたので、非常によい制度ではないかなと思います。これは一つの男女共同参画の一つの提案でございます。

それから、労働安全衛生法に基づく管理体制の充実についてということで、先生方の勤務時間の時間超過の削減に向けて、定時退勤日の確実な実施をお願いしたいということ。勤務時間縮減に向けた取り組みをという指導がありました。

次に、浦田指導課長からです。

児童生徒の命を守るための取組ということで、資料の1ページから5ページまでプリントしておきました。これはあとで御覧いただきたいと思いますが、6月が心のきずなを深める月間で、取り組みがありました。本市におきましても、この児童生徒の命を守るということについては、対岸の火事ではないと。これに近い状況が私たち教育委員会にも報告があっておりまして、教育委員会、学校、それから女性・子ども支援室など連携しながら自死予防について、取り組みを進めているところでございます。以前は9月1日が特異日といって、その日に、自死率が高くなっておりますけれども、毎日が特異日であるという視点を持って取り組んでいただきたいと思っております。とりわけ、心のアンケートを実施したらすぐに点検をする、1日も間を空けないという指導がございました。また、担任止まりにならないように、組織で対応できるようにというところでございます。

次に、3番の地域学校協働活動の推進につきましては、主管課の生涯学習課中央公

民館の池田館長から10月を目途に設置してほしいということがあっておりましたけれども、私のほうでも今年度中にはと思っておりますので、今後、その進捗状況を確認していきたいと考えているところでございます。

それから、5番の疾病の予防についてということですが、感染症について、これも資料の6ページから10ページまでに綴じています。これは事後報告という形になりますけれども、教育事務所のほうからも、学校の取り組みについては、情報の提供も対応も早くて、速やかにやってくれてありがたかったと評価をいただいたところでございます。

それから、熱中症については、これから本当に増えてきますけれども、これは自然災害ではなくて人災であるという認識を持っていただきたいということでございます。

次に教科書展示会についてです。今は教科書の選択の期間になっておりますけれども、6月15日から明日までが教科書展示を本市においてはヴィーブルで行っておりますので御覧くださいということでございます。

それから、授業力向上については、資料の11ページです。これは教育事務所が示しています学校訪問的の授業を見るとき視点というところを出しているところでございますので、御参考までに配付しますということでございます。

私のほうからは以上でございます。

○高見博英教育長職務代理者

今報告がありましたけれども、何か御質問はございませんでしょうか。

特にないようでございますので、教育長報告については以上で終わりたいと思いません。

続いて、日程2、議題に移ります。

第1号議案、二子山石器製作樹木伐採について説明をお願いします。

栗木課長。

○栗木清智生涯学習課長

説明をさせていただきます。

二子山石器製作遺跡というところがありまして、ここは合志市唯一の国指定を受けている遺跡になります。今度、ここに書いてありますように樹木伐採を行いたいと思っております。樹木伐採を行う理由は資料の6ページに示してあります。伐採理由のところを読みますと、製作所跡北側の樹木が市道側に倒れる恐れがあり、安全確保が求められている。市道は、部活動のランニングコースとなっており、農業用車両も通ります。実際に近くの通学路においても倒木も発生しているという今までの経緯もありますということで、対象としては、クヌギ、杉などの30本余りが対象になります。今回は教育委員会のほうに、これを申請としてあげる形をとっております。文化財保護法の125条にうたってありまして、現状の変更をするという場合は、基本的には

文化庁の許可を受けなければならないのですけれども、「保存に大きな影響を及ぼさない軽微なものである場合は、この限りでない」ということになっております。「この限りでない」というものについては、文化財保護法施行令の第5条第4項に指定してある史跡に、この場合はあたります。そこで軽微なものについての許可は、教育委員会が行うこととなっておりますので、樹木の竹とか木の伐採に伴う場合は、市町村の許可を要するという定めになっておりますので、今回お知らせをして、お諮りするところですよ。

今月の中旬にありました文化財保護委員会においても、今回の教育委員会にかけますということで報告はしているところですよ。現況と状況は写真を撮影しているところですよ。こういう状態になっております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりですけれども、何かご質問はありませんか。
どなたか行かれた方、おられますか。

○栗木清智生涯学習課長

場所は、西合志中央小学校の隣ぐらいいです。

○惠濃裕司教育長

高村前教育長と1回、草刈りで行きました。

○角田賢治指導主事

縄文時代の石器をつくるときの石材の露頭があって、そこで打製石斧などを制作した跡がありました。それが白川沿いの熊本市内などで、この石材を使ったものが見つかって、交易の跡が見られる貴重な遺跡ですよ。

○高見博英教育長職務代理者

国指定の大事な史跡らしいですけれども、今説明があったとおりでよろしいですか。それでは、伐採についてよろしく願いしておきます。

では、日程3、報告事項にまいります。

合志市奨学生選考委員会の結果について、報告をお願いします。

右田課長。

○右田純司学校教育課長

それでは、資料の9ページをお開きください。

今年度の選考会を6月8日に行いました。委員のメンバーとしましては、認定児童委員の会長、それから新規の申請者の担当地区の民生委員さんと市の福祉課長になり

ます。

内容につきましては、9ページに載せておりますとおり、新規の申請者が4名おりました。内訳としましては、国公立の高校が1名、私立高校が1名、私立大学が2名、全部で4名ですけれども、私立大学のうちのこの括弧で1と書いてある方が、ほかの奨学金と同時申請をされております。まだ結果が出ておりませんので、ほかの奨学金が認定されれば、そちらのほうを使われるのかなと思いますけれども、そういった理由で、今1名が保留という形になっております。

もう一つが、継続申請者8名ですけれども、こちらにおきましては全員が認定されております。

以上で説明を終わります。

○高見博英教育長職務代理者

今説明があったとおりで、合計12名が決定しているようでございます。うち1名が別のほうにも出しているということで保留になっているというところでございました。御質問はございませんか。

なければ、奨学生選考委員会の結果については、以上で終わります。

では、次の2番目の7月の行事予定について、お願いいたします。

松岡審議員。

○松岡隆恭教育審議員

資料10ページを御覧ください。

7月行事予定です。まず、一番左側にあります合志市の行事関係から御説明申し上げます。

- 7月12日 西合志南中学校の総合訪問。
- 13日 市の校長会議。
- 15日 ことば教育の日（ノーメディアデー）。
- 20日 小中一貫教育推進日。
- 21日 市の人権教育研究大会。
- 23日 教育委員辞令交付式。
- 24日 小中学校の1学期終業式。
- 25日 市の童話発表大会。
- 27日 教育委員会議。

次の県関係です。

- 7月21日から23日 県の中学校総合体育大会。

次の教育事務所関係です。

- 7月 5日 管内教育長会議。
- 6日 管内校長会議。

関係団体のところに入ります。

7月4日から5日 西合志南中学校区の小学生を対象とした特別支援学級の合同キャンプ。

5日から6日 合志中学校区と西合志中学校区の小学生を対象とした特別支援学級の合同キャンプ。

10日 郡市教頭研修会。

14日 竹迫観音祭。

18日と19日 合志市の中学生を対象とした特別支援学級合同キャンプ。

24日 1学期の終業式。大津町は翌日から夏休み。2学期制のため前期は続きます。

25日 菊陽町は1学期の終業式。菊池市は前期前半が終了。

主な行事については以上です。

○高見博英教育長職務代理者

定例の教育委員会議ですけれども、27日の金曜日というところでいかがですか。委員の皆さん、よろしいですか。

時間はいつものように1時からの勉強会、2時からの定例会でよろしいですか。

○齋藤正典総務施設班主幹

その日は、医療刑務所跡地の現地視察を計画しております。委員の皆さんの都合がよろしければ、会議が終わったあとに視察するという形を考えております。

○高見博英教育長職務代理者

あとを考えると、1時から定例会をして、そのあとに医療刑務所跡を視察したほうが、流れとしてはいいでしょう。7月の議題等は特にありますか。

○齋藤正典総務施設班主幹

議会の報告はあります。

○惠濃裕司教育長

全部の行程は、4時ぐらいには終わるかな。

○齋藤正典総務施設班主幹

はい、終わるかと思います。

○右田純司学校教育課長

その日から新しい委員さんが来られますので、歓送迎会もしようと思っています。ですので、その関係もありますので、獄舎をいつ見るかというのも終わってから相談しようと思っていたところです。

○高見博英教育長職務代理者

今の件はあとからとして、ここで会議と視察については決定しましょうか。
会議を少なくとも4時には終わった方がいいでしょう。定例会は1時間半で終わるかな。

○右田純司学校教育課長

去年は、14時22分に始まって、15時50分には終わっています。ただ、議会報告は7月ではなかったです。

○高見博英教育長職務代理者

それでは、1時半から定例会をして、終わり次第、医療刑務所跡地を見て、そして、そこで解散して、あとの会に備える。そうすると大体大丈夫でしょう。

皆さん方のほうから何か質問はございませんか。

この童話発表大会は、何時からどこでというのは決まっていますか。

○惠濃裕司教育長

8時半からヴィーブルと聞いています。
生涯学習課長。

○栗木清智生涯学習課長

午前中としか私は、聞いてないです。
例年は、9時ぐらいから始まって、昼過ぎぐらいまでかかっていたと思います。

○高見博英教育長職務代理者

教育長の記録によると8時半からヴィーブルというところで、予定をしておいてください。

案内状があれば早めに委員のほうにもお願いしたいと思います。

7月行事予定について、何か御質問はないですか。

ないようですので、その他に移ります。

生徒指導についてお願いいたします。

角田指導主事。

○角田賢治指導主事

資料は11ページになります。

5月末現在の児童生徒の状況です。4月、5月の部分になります。不登校児童は8名。この詳細については差し控えますが、8名のうち1名が昨年度は不登校でなかった児童になります。このような状況で現在、不登校の状況にあるということで、これについても、学校と関係機関で今ケース会議等を行って、対応を講じております。残

りの7名については、昨年度末の時点で不登校だった児童生徒になります。個々の状況に応じて、または家庭の状況に応じて、学校を中心に女性・子ども支援課、SC、SSW、必要に応じては医療機関等入って、それぞれの対応を既に始めているところです。一足飛びにいい状況になるというところはありませんが、少しずつ前に進んでいるという状況であることは間違いないかと思っております。

以上です。

○高見博英教育長職務代理人

その新規の1名は、小学校、中学校どちらですか。

○角田賢治指導主事

小学校になります。

○高見博英教育長職務代理人

小学校。

今、説明があったとおりです。何か御質問はございませんか。

昨年度、最後79名だったわけですけれども、5月の時点で、プラス2ということ
です。やはりしっかり気を付けて、指導を要するような気がいたします。

それでは、その他でほかに何かありませんでしょうか。

特にないようですので、進行については、以上で終わりたいと思います。

あとは、教育長にお渡しいたします。

○惠濃裕司教育長

高見委員については、本当にありがとうございました。

何か、事務局のほうから御提案するようなことは、何かございませんか。

○飯開輝久雄人権啓発教育課長

7月21日の人権教育研究大会のほうに、御出席いただく委員さんにはどうぞよろしく
お願いいたします。先ほど出欠をいただきました。

○惠濃裕司教育長

内容についてもお話をおねがいします。

○高見博英教育長職務代理人

もう別途配っております。

○惠濃裕司教育長

わかりました。御代志市民センターということでございますので、場所をお間違

えのないように、よろしく願いしておきます。

ほかにございませんでしょうか。

栗木課長、小学校の社会体育に向けた移行の中で、課題など何かありましたら少し出していただけませんか。

○栗木清智生涯学習課長

課題は、あり過ぎてまとまらないぐらいなのですが、3年前からこの小学校の社会体育化の移行の方針が出されて、合志市内でも10回ぐらいの検討会議が行われていましたが、実際、4月になってからの移行状況を聞いてみますと、ほぼ移行をされていない状態でした。一番の原因は指導者が見つからないということです。今の指導者も今年度末までしか対応できない計画だったり、1人で担うには少し荷が重すぎるということで、なかなか継続的に、31年からどうしようというところに踏ん切りがつかない状態でもあります。指導者がいないということに加えて、学校との運営体制などにも課題がいくつか残ってしまっていて、昨日会議がありまして、いろいろと話が出て、それぞれ委員さんの思いと、それぞれが少し違う部分もあって、整理整頓がなかなかつかないところでもあったようにも見受けられました。

基本的には生涯学習課が担当するというので、話はしていたはずですので、生涯学習課が先頭を切って動いていなければならなかったのですが、多分、学校や現場保護者にお任せをしてきた経緯があって、存続するなら存続してもらって、できないならクラブチームを見つけて、指導者の人がするなら応援しますよというような軽い感じの環境を並べてお任せしてきたところがあって、遅々として進んでなかったということがあったので、それを昨日、委員の皆さんにお詫びをして、秋冬までには、この問題を積極的に推し進めますということまで言ってきたところではあります。

実際には、指導者がいないということが一番の課題ですので、それぞれの種目の体育協会、バスケットであったり、バドミントンだったりというところの協会の人をお願いをする。あとは、例えば、市役所の職員だったりとか、そういった職場で、指導ができるぐらいのレベルを持った職員もいると思いますので、そういったところにもお願いをしていきたいと思っています。教育長は実際、消防署の職員の方が、現場の方は24時間1日フル出勤して2日間休みというシフトで組まれていますので、割と学校の部活動に対応する時間をつくることのできるという体制があるので、各消防署の所長に、委員さんをお願いに行っていたらという経緯もあります。例えば、3交代制をひいているような企業とか、ひいてなくても、そういったのを地域貢献だと言ってくれるような企業を探し出して、お願いをしていきたいと思っています。

実際、校長先生たちも何とか今の部活動の現場をスムーズに移行してあげたいという気持ちは持っているのですが、先生たちもできることは協力したいということをおっしゃっていただいていたので、もう少しうちのほうでスケジュール管理をして、いついつまでに何をすることと決めて、問題を解決していくということと、片方ではその指導者を丁寧に見つけていくということ。実際、1人の人が週に2回も3回

も、1年間ずっとフルで指導をして、一つの種目を指導していくというのは相当なエネルギーだと思いますし、なかなか時間も、よっぽどの情熱がないとできないと思いますので。例えば、市役所の職員でバドミントンが、すごく上手にできるということでも、例えば週に1回、あとは月に2、3回だったらできるけれどもという人が何人かはいるかもしれない。そういう人たちを集めて、例えば、この5人で面倒をみさせてもらうということ。1人の人がずっとは付けられないけれども、ばらばら入っていきますけど、それでもいいですかというようなことを、保護者にメニューとして見せてみて、それでもやってくださいというような了解があればです。実際お金もかかってくることにもなりますので、そういったものを保護者の人たちが了解してくれるならば、もう少し柔軟に動けるのかなと考えております。これも私の相当な希望的な観測で今話をしているので、実際は動いてみると、相当難しいのかなと感じているところです。

○惠濃裕司教育長

ありがとうございました。

○高見博英教育長職務代理者

指導者に対して、市からの何か補助みたいなのは、規定はあったのかな。

○栗木清智生涯学習課長

特にはないです。

○惠濃裕司教育長

現在、小学校には文化系が4つとスポーツ系が22ぐらいあります。昨日までの時点で何とか半分ぐらいは指導者が確保できそうだということで、まだ残り10ぐらいは、指導者が見つからないといった状況にあります。

学校も今ある部活動は、基本的に存続の方向で動きたいということです。そのための指導者がなかなか見つからない。私たちもスポーツ推進委員さんや体協の方にお話をしますけれども、やりたいという気持ちは十分あるけれども、時間がないという部分が引っかかるようです。特に小学生は、6時や7時から始めるのではなくて、放課後からやっていただく方が一番いいわけです。そういった中で、なかなか時間が折り合わないということです。文化系の部活動につきましては、私は今、生涯学習課のほうで進めています地域学校協働本部ですが、そういった学校の教育活動を支援する中で、例えば百人一首を教えていただける方など、来年度以降も、指導者を募集する活動は続けていかななくてはならないと思っていますところです。

それから、NPOの法人、スポーツコミュニティというのがあります。スポーツコミュニティも、今、南ヶ丘小学校は今サッカーを導入されています。ここは毎月2,500円が部費としてかかります。今、一番のネックは、子どもに事故が起きたときは誰が責任を持つのかということです。今までは学校がしていましたから最終的には学

校が責任を持つわけです。ところが、社会体育に移行していった場合は、私たちはもうノータッチでございますので、その辺の責任の体制がどうなのかということが非常に心配されております。基本的には、その部、受益者負担で部を運営していくというのが、これが社会体育だろうと思っておりますので、最終的な責任は、その運営、その母体が責任をとっていく。そのために保険に入るなど、そういった形で実施していくしかないと思っております。

現在、全くボランティアで社会体育が運営していくということは、難しいのではないかと、やはり何らかの受益者負担で、お互いにお金を出し合って運営していく、そういった形が必要でないかと思っております。

来年度からは完全移行いたしますので、子どもたちがそのスポーツに親しむ環境づくりという部分で、残された期間を精一杯やっていかなければならないと思っております。

教育委員の皆さんにも、こういった人がおられますよということがありましたら、こちらのほうにご連絡いただきたいと思います。私たちも、市の広報やインターネットサイトで、ホームページ等に掲載しておりますので、アナウンスはほとんどしております。しかし、今度は言うばかりではいけませんので、こちらから実際その企業等に行き、お願いしますといった地道な作業をしていくしかないかなと思っておりますので、その辺は今後進めていきたいと思っております。

ほかに何か関連してございませんか。

○坂本夏実教育委員

質問してよろしいですか。

緊迫感を感じるわけですが、先ほど企業回り、教育長が消防署のほうにお出向きになったということですが、短い期間で、どういう企業に行つてということをお計画されているのですか。

○栗木清智生涯学習課長

今のところ、全くありません。これからです。

今、それを担当のほうの指示を出して、どういった企業があるのか。わからないのであれば、商工会の関係の団体に協力を求めながら、情報を聞きに行く。私は、協会などで当てにできるような人物がいたら、その人物が務めている会社にお問い合わせに行くという方法もあるということも考えられると思っております。

○惠濃裕司教育長

この前、ユーパレス弁天で企業連絡会がありましたので、その中で緒田スポーツ振興班長のほうから、社会体育に向けた指導者を募集していますというアナウンスはしておりますので、めばしいところには行って、話を聞いてこようかと思っております。

○栗木清智生涯学習課長

実際、運営を進められている市町村もありますので、そういった責任の所在をどういう形でとられているのか、基本的に教育長からあったように社会体育なので、やっている本人たちの責務というのとは一番大きいとは思いますが、それに不安を感じている人も実際多いということがあるので、周りの市町村の取り組みも、研究をもう少しして、示してあげたほうがいいのかと思います。

○惠濃裕司教育長

ほかにございませんでしょうか。

緒方委員が今回で最後の教育委員会議ということになりました。本当に、この4年間、大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

委員のほうから一言おねがいします。

○緒方克也教育委員

4年間、本当に皆様方の温かいお言葉をいただきながら、最初はもうとても続けることができるかなと思った時期もありましたけど、4年間務めることができました。私自身も大変勉強になったところもありますし、また地元に住んで地元で仕事をしていますので、また今後何か微力ですけど、何かできることがあればしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○惠濃裕司教育長

高見委員につきましては、司会進行大変ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして6月の定例会を終わりたいと思います。

御起立ください。

これで閉じます。どうもありがとうございました。

午後3時20分 閉会